

宮前区ご近所情報サイト「みやまえご近助さん」運営要領

(趣旨)

第1条 この要領（以下「本要領」という。）は、宮前区ご近所情報サイト「みやまえご近助さん」（以下「本サイト」という。）の運営に関する必要な事項を定めるものとする。

(目的)

第2条 本サイトは、地域における地域包括ケアシステムの実現に向けて、小地域における様々なコミュニティ活動をはじめとした地域の活動情報を定期的に幅広く発信することで、地域活動を「見える化」することにより、地域の新たな担い手として期待される子育て世代に対して、地域活動への関心や参加を促すと共に、多様な主体の連携を促進することを目的とする。

(管理・運営団体)

第3条 本サイトの管理・運営については、川崎市宮前区役所（以下「宮前区」という。）及び宮前区より業務委託を受けた者が管理・運営に係る一切の業務を行うものとする。

(本サービスの運用について)

第4条 本サイトに掲載できる情報は、宮前区民又は宮前区域を対象として実施される地域活動や、地域資源等、宮前区の地域包括ケアシステムを推進する本サイトの目的に適合する情報とする。

ただし、次条各号に該当するものを除く。

- 2 本サイトに掲載された情報のうち、次条各号に該当するもの及び開催期間を経過したものについては、宮前区の判断により、情報提供元団体への確認を行うことなく削除することができる。

(掲載禁止事項)

第5条 本サイトへの掲載を禁止する情報は次の各号のとおりとする。

- (1) キャンペーンや特定の商品の宣伝情報等営利を目的とする情報
- (2) 虚偽又は誤認される恐れがある情報
- (3) 著作権侵害、肖像権侵害、名誉棄損、業務妨害等、他者の権利を侵害する恐れのある情報
- (4) 特定の個人を識別できる情報。但し、事前に了承を得ている場合を除く。
- (5) 犯罪行為又はそれに結びつく恐れのある情報
- (6) 責任や連絡の所在が不明確な情報
- (7) 公序良俗に反する又は社会的に不適切と解される情報
- (8) 他者を誹謗・中傷する又は差別と解される情報
- (9) 公職選挙法に抵触する行為又はそれと解される情報
- (10) 政治団体等の勧誘又はそれに類する情報
- (11) 宗教団体等の勧誘又はそれに類する情報
- (12) 法令等に違反する情報
- (13) その他本サイトの主旨・目的に照らし合わせて宮前区が不相当と判断する情報

(YouTube 動画について)

第6条 本サイトには、YouTube 動画をアップロードすることができる。

ただし、前条各号に該当するものを除く。

- 2 動画には必ずキャプションを付すること。

(禁止行為)

第7条 本サイトを利用するにあたっては、次の各号に該当する、又はその恐れのある行為を禁止する。

- (1) 公序良俗に反すること
- (2) 法令等に反すること
- (3) 第三者の著作権、肖像権などを侵害する行為
- (4) 人権侵害や第三者を誹謗、中傷すること
- (5) 当該者が承知していない個人情報を掲載すること
- (6) 本サイトの運営を妨害すること
- (7) 宗教活動を目的とすること
- (8) 政治活動を目的とすること
- (9) 暴力団又はその構成員の統制下の活動
- (10) 営利を目的とすること
- (11) その他宮前区が不適切と認めたこと

(個人情報の取扱い)

第8条 川崎市個人情報保護条例(昭和60年川崎市条例第26号)に規定する個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護を図るため、個人情報の漏洩、改ざん、滅失、き損その他の事故を防止するための必要な措置を講ずることにより、個人情報について適正な維持管理を行わなければならない。また、本サイトを通じて取得した個人情報については、事業終了後、速やかに削除しなければならない。

(コンテンツの著作権)

第9条 本サイトの掲載コンテンツ(文書・画像等、及びその内容)に関する諸権利は、原則として宮前区に帰属する。一部の文書、画像等の著作権は、現著作者が所有している。「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、本サイトの掲載コンテンツについて無断で複製・転用することを禁止する。

(リンクの希望について)

第10条 本サイトへのリンクは、自由とし、リンク許可についても不要とする。ただし、宮前区ご近所情報サイト「みやまえご近助さん」のコンテンツであることを明示の上、次の各号に定める事項を遵守するものとする。

- (1) 本サイトへのリンクを希望するサイトがインターネット利用上のルール・マナーを守られたサイトであること。
- (2) リンク先が宮前区ご近所情報サイト「みやまえご近助さん」であると分かるようにする。
- (3) 内容、アドレス等が予告なしに変更される場合がある。
- (4) リンクの利用等により発生した損害等に対して、宮前区では一切の責任を負わない。

(免責事項)

第11条 本サイトの利用に際して、本サイトの利用者及び第三者が被ったいかなる不利益又は損害について、その理由によらず、宮前区は一切の責任を負わないものとする。

- 2 宮前区は、本サイトの利用者が本サイトの利用を通じて得た情報の正確性、特定の目的への適合性等への一切の責任を負わないものとする。
- 3 本サイトは予告なしにその内容を変更又は削除する場合がある。
- 4 利用者が本サイトにアクセスしたために被った損害、損失に対して、宮前区はいかなる場合でも一切の責任を負わないものとする。

(本要領の変更)

第12条 宮前区は、必要に応じて、本サイト利用者に予告することなく本要領を改訂・変更することができる。

(その他)

第13条 本要領に定めるもののほか、本サイトの運用、利用等に関し必要な事項は、別途、宮前区が定める。

附則

この要領は令和2年4月1日から施行する。

附則

この要領は令和3年4月1日から施行する。